

○高浜市特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条第6項に基づき、下記のとおり情報を公表します。

① 継続就業及び仕事と家庭の両立関係

目標項目	男性職員の育児休業取得人数	
数値目標	30%以上	令和6年度までに
最新値	25.0%	令和2年度

目標項目	男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得率	
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・出産休暇 100%以上 ・育児参加のための休暇 50%以上 	令和6年度までに
最新値	<ul style="list-style-type: none"> ・出産休暇 100% ・育児参加のための休暇 25.0% 	令和2年度

② 長時間勤務関係

目標項目	超過勤務の削減について	
数値目標	職員1人あたり年間120時間	令和6年度までに
最新値	職員1人あたり年間105.8時間	令和2年度

③ 配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係

目標項目	管理職の女性割合	
数値目標	30%以上	令和6年度までに
最新値	23.9%	令和2年度

※①～③の集計対象は正規職員としています。